第4回(令和元年6月26日)

ヒアリング資料

障害児入所施設の在り方に 関する意見等

一般財団法人 全日本ろうあ連盟



団体の概要

- 1. 設立年月日:1947年(昭和22年)5月25日
- 2. 活動目的及び主な活動内容
- •手話通訳の認知・手話通訳事業の制度化
- ・ 聴覚障害を理由とする差別的な処遇の撤廃
- ・聴覚障害者の社会参加と自立の推進・調査研究事業の実施
- ・国際交流の実施
- ・文化、スポーツの振興等

3. 会員数等

加盟団体数:47 団体(全国都道府県に1団体)

会員数:18,653 名(2019 年3月31 日現在)

【視点-1 障害児入所施設の4つの機能から、ヒアリング団体の所管する施設・事業所との関係等について(現状・役割)】

(聴覚障害児を対象とした施設への「障害児入所施設に関するアンケート」より)

- 家庭で生活を送ることが難しい聴覚障害児の生活支援
- ・生活ルールの提示や、施設内のコミュニケーションを 手話言語等の視覚的手段にすることによるコミュニケー ション支援
- •レクリエーション等を通した社会活動の経験を提供
- •集団生活を通した発達支援
- ※連盟の「所管」ではなく、加盟団体がある全47都道府県内にある障害児入所施設で実施する支援内容についての記述

- 【視点-2 障害児入所施設全般に関して課題と感じることについて】
- (聴覚障害児を対象とした施設への「障害児入所施設に関するアンケート」より)
- ・聴覚障害児を対象とした入所施設の少なさ。入所が必要になった子ど もの暮らす地域に適切な入所施設がないケースが考えられる
- ・他障害を併せ持つ児童・生徒への対応、退所後の支援の不透明さ
- ・人工内耳手術後の、外付機器の調整等のケア及び、財政的な補助についての体制が不十分→行政に対応をお願いしたい
- ・移動支援の課題について
- (今回の対象ではないが、意見として)
- 現行の制度では聴覚障害児に移動支援は適用されない。
- しかし、ろう学校や、聴覚障害児が通う施設(通所施設)、入所施設は交通アクセス上子どもだけで行けるような場所にないことが多い。
- 保護者が送迎を行わざるを得ない状況になり、結果的に保護者の負担が大きい。

【視点-3 障害児入所施設に期待することについて】

・聞こえる子と同等の「言語環境(コミュニケーション環境)」の整備 →「生活環境」は比較的整備がなされているが、きこえない子ども たち一人ひとりが、「自分が自由に操れる言語」を習得するため の環境整備は途上であるため、早急な整備が求められる (例:手話のできるスタッフや、ロールモデルとなるきこえない職員 の配置、手話講習会への参加など、スタッフへの手話言語獲得 の機会の提供)

また、言語獲得のみならず、子どもが言語を活用し、必要な情報にアクセスするために、手話言語の使用や、視覚的な情報提示による情報アクセシビリティの整備も必要である

・他障害の有無、コミュニケーション能力の程度や、その子どもが求めるコミュニケーション方法、補聴機器による補聴度合等、聴覚障害児個々のニーズに応じ、適切な支援を提供できる体制を全国に構築してほしい

- ◇国・行政に要望したいこと
- ・障害児入所施設と、当事者(成人の聴覚障害者)や、 関係団体とのネットワークの構築
- きこえない子ども、または盲ろう児を受け入れられる施設、 手話言語等によるコミュニケーションが可能な環境整備の構築
- ・入所児童・生徒の保護者に対する 子どもとのコミュニケーションを円滑にするための相談支援